

# 岡山市社会福祉協議会出前福祉体験教室 実施要項

## <事業の目的>

岡山市社会福祉協議会では、福祉教育を推進するための一つの方法として、「体験」を通じて、福祉に対する理解を深めていただくために、出前福祉体験教室（体験事業）を実施しています。

障害を持つ当事者の生の声を聞くことやボランティア体験者との協働により「体験」することで、①気づく、②理解する（わかる）、③かわる（知識から意識へ）、④かえる（共に考え行動する）という経過を大切にしています。

本事業は、ノーマライゼーションの理念に基づき、「共に生きていく力」を育んでいくきっかけを作ることを目的としています。また、将来にわたって広い意味での社会福祉に対する理解や関心を育て、ひいてはやさしさあふれる福祉のまちづくりの基盤となる重要な事業であると考えています。

## <対 象>

自主的な集まり、学校、企業、団体など、体験学習を希望する方。

## <プログラム> 所要時間（目安）45分

プログラム名	内容	実技指導者1人につき対象者（目安）
①障害を持つ方の体験談	車いす利用者、視覚障害者、聴覚障害者など、障害を持つ方による生活上の体験談。	
②車いす体験	車いす体験を通じた障害者理解。	20人
③アイマスク体験	アイマスク体験を通じた障害者理解。	20人
④手話体験	挨拶や自己紹介など簡単な手話の体験。	
⑤高齢者疑似体験	高齢者疑似体験による高齢者への接し方や必要な配慮の理解。	20人
⑥ボランティア活動についての講話（災害ボランティアを含む）	ボランティア活動を始めるにあたっての心構え、参加方法、活動の紹介など。	
⑦その他	※上記の他、ご要望がありましたらご相談ください。	

## <申込方法>

始めに、電話にて実施内容や日程などをご相談ください。

※講師などの日程調整のため、遅くとも実施日の1カ月前までにご連絡ください。

※開催日時をご相談に応じますが、都合がつかない場合もありますのでご了承ください。

※実施内容・進め方については、講師・岡山市社協と十分な事前協議をお願いします。

詳細が決まりましたら、別紙申請書（様式1）・企画書（様式2）を実施日の2週間前までに、各区事務所・分室にご提出ください。

※申請書の提出をもって正式にご依頼をお受けいたします。

※体験学習後は実施報告書（様式3）を出前福祉体験教室実施事務所にご提出ください。

## <貸出可能器材> 器材の搬入・搬出は依頼者側でお願いします。

①車いす 15台まで

③高齢者疑似体験セット 5セットまで

②アイマスク 20組まで（大人用）

※貸出器材は、指導者もしくは理解者が不在の場合、貸出できません。

## <1回の実施につきお受けできる人数・時間>

原則、1講座1回につき40名程度、45分が目安（講話のみの場合を除く）

## <費用・外部講師について>

出前福祉体験教室の講師は、市社協職員、実施プログラムの内容によっては、外部講師・アシスタントをご紹介します場合があります。外部講師の方は、福祉教育推進に熱意のある方及びボランティアで、当事業へ自主的にご協力いただいている方々です。

申込みにあたって費用は不要ですが、外部講師・アシスタントをご紹介します場合は、謝礼・交通費（または送迎）のご用意をお願いします。